

鶴岡市地域福祉計画、鶴岡市地域福祉活動計画 第4回策定委員会（会議概要）

○日 時 平成28年2月18日（木）午前10時～午後0時15分

○会 場 鶴岡市総合保健福祉センターにこゝふる 3階 大会議室

○出席委員

佐藤智志氏 佐々木栄三氏 橋本正輝氏 勝木正人氏 三浦辰雄氏 櫻井好和氏 佐野治氏 富樫毅氏 佐藤しおり氏 石原和香子氏 橋本廣美氏 武田憲夫氏 佐藤真紀氏 吉宮哲史氏 白幡康則氏 田口比呂貴氏 千田洋子氏 阿部俊夫氏 照井和氏

○欠席委員

佐藤美喜雄氏 小林達夫氏 神田秀人氏 池田徳博氏 佐藤佐保子氏

○アドバイザー

「日本地域福祉研究所」

副理事長：宮城孝氏 運営委員：染野享子氏

○出席職員

「鶴岡市健康福祉部福祉課（策定委員会事務局）」

健康福祉部長：相澤康夫 健康課長：原田真弓 福祉課長：斎藤功 長寿介護課長：菅原繁 子育て推進課主幹兼子ども家庭支援センター所長：斎藤律子 藤島庁舎市民福祉課長：叶野明美 羽黒庁舎市民福祉課長：押井新一 櫛引庁舎市民福祉課長：山口弘男 朝日庁舎市民福祉課長：佐藤美鈴 温海庁舎市民福祉課長：石塚みさ 子育て推進課長補佐：渡会健一 コミュニティ推進課長補佐：佐藤嘉男 建築課住宅管理係住宅管理専門員：斎藤裕之 櫛引庁舎市民福祉課長補佐兼健康福祉主査：天然せつ 朝日庁舎市民福祉課長補佐兼健康福祉主査：伊藤周一 福祉課長補佐兼地域福祉主査：五十嵐英晃 福祉課地域福祉係専門員：工藤真由美 福祉課地域福祉係主事：白幡一郎 福祉課地域福祉係主事：小島宣子

「鶴岡市社会福祉協議会」

会長：難波玉記 常務理事：山木知也

※以下より策定委員会事務局職員

事務局長：菅原淳 事務局参事兼地域福祉課長兼ボランティアセンター所長兼地域包括支援センター所長：半澤活 事務局参事兼生活支援課長兼生活自立支援センター長：斎藤元雄 藤島福祉センター長：多田隆佳 羽黒福祉センター長：佐藤美恵 櫛引福祉センター長：佐藤律子 朝日福祉センター長：奥山和行 温海福祉センター長：万年由美 地域福

社係長：今野良一 地域福祉係長兼ボランティアセンター係長：笹原陽子 地域福祉係主任：大戸智博 地域福祉係主任：粕谷香織 地域福祉係主事：佐々木洋 とようら居宅介護支援センター主任：菅原美津子 地域生活自立支援センター係長：堅岡真由美 特別養護老人ホームおおやま介護主任：小林朋子

○公開・非公開の別 公開

○傍聴者の人数 1人

1. 開 会

「進行」

<委員出席状況について>

本委員会では19名の委員が出席しており、本委員会設置要綱の規定により会議が成立していることを報告する。

<会議の公開について>

本委員会の傍聴については、1名の方が参加されていることを報告する。

○委員長あいさつ

鶴岡市地域福祉計画・鶴岡市地域福祉活動計画策定委員会 委員長 富樫毅

2. 議 事

「委員長」

次第の(1)から(3)まで続けて報告、説明をしていただき、質疑については、終了後に一括して行うのでよろしくお願ひしたい。

(1) アンケート調査、住民座談会の報告について (報告)

日本地域福祉研究所副理事長の宮城孝氏より、資料「地域福祉計画(活動)計画策定のためのアンケート調査等の結果の概要」に基づいて報告される。

(2) 地域福祉計画(案)について (説明)

鶴岡市福祉課の斎藤功課長より、資料1に基づいて説明される。

(3) 地域福祉活動計画(案)について (説明)

鶴岡市社会福祉協議会の半澤活事務局参事兼地域福祉課長兼ボランティアセンター所長兼地域包括支援センター所長より、資料2に基づいて説明される。

「委員長」

それでは、これまでの報告、説明に対して、質問、意見がある方はお願いします。

「委員」

4点、質問と意見を述べさせてもらう。

1点目は、子ども・若者に関することで、地域福祉計画の資料1の35ページに記載されている「(1) 子ども・子育てや若者に関する相談支援体制の拡充と機能の強化」という施策の方針の中に「『子ども・若者支援地域協議会』の設置を検討します。」とあるが、県内の市町村レベルで設置している例はあるか、教えていただきたい。設置する場合、行政のどこの部署が主に担当するのか、難しいところがある。

2点目は、同じく35ページの「(2) 発達障害支援センター機能の拡充と療育システムの構築」について、現行計画と比較してどこが変わったのか。私から見るとむしろ後退している気がする。現行計画では発達障害支援センター機能の整備と記載されていたが、この計画(案)には、相談支援担当職員の資質の向上に重点が置かれている。職員の資質の向上は計画にしなくても当然に取り組むべきことであり、それよりもどのようなシステムを構築していくのか、その方向性を出さなくてはならないのではないか。

3点目は、やはり子ども・若者の関連で、18歳以上の発達障害の方の視点がないのではないか。18歳以上の発達障害の問題は、今まさに問題となっているひきこもりや生活困窮等に関係してくることで、方向性が決まらなるとこれらの問題は解決しない。

4点目は、地域福祉計画の資料1の36ページの「(3) 子ども・若者が街づくりに参加し、故郷への愛着を育み、地元への定着を図る取り組み」について、用語の問題であるが、計画案では「子どもや若者の視点も踏まえたまちづくり」となっているが、「子どもや若者の視点を踏まえたまちづくり」とした方が適切ではないか。

「事務局」

1点目の質問について、県内の市町村レベルで設置している例は把握していないが、本市においては、子育て推進課、福祉課、社会教育課、学校教育課等の担当課が定期的に会議を開催し、子どもに関する情報交換や今後の方向性についてなどの意見交換を行っている。全国的にも子ども・若者育成支援推進法がうまく機能していないとの指摘も聞かれており、大きな課題と捉えているが、各部署が横断的にそれぞれの機能を果たすシステムをつくらなければならないとの認識を持っている。

2点目の質問について、計画書を比較するとそのような認識に受け取られるかもしれないが、これも関係課が連携して対応しているところであり、決して後退しているものではない。

3点目の質問について、計画にどのように反映させるか、検討させていただきたい。

4点目の質問について、これはまちづくりの捉え方だと思うが、ここではまちづくり全体を捉えたものであり、子ども・若者のほか、高齢者などの視点も含めたまちづくりとい

うこともぜひ必要ということになり、「も」という表現にさせていただいたということでご理解をいただきたい。

「委員」

計画期間中に「子ども・若者支援地域協議会」をつくるつもりがあるのか、ないのか、それを教えていただきたい。

「日本地域福祉研究所 宮城副理事長」

この「子ども・若者支援地域協議会」の設置根拠となる「子ども・若者育成支援推進法」は、内閣府が管轄の法律である。関係する機関が多岐にわたっており、自治体のどこが担当するか、なかなか難しいところであり、自治体の弱点である。今回の地域福祉計画のポイントは、調整機能にある。行政も縦割りでは駄目で、住民も縦割りでは駄目である、この課題をどうするか、鶴岡市の腕の見せ所である。

「委員長」

設置するかどうか難しい問題であり、先ず委員からの強い思いがあったということ事務局は受け止めていただきたい。

その他、何かありますでしょうか。

計画の進行管理について、たしか現行計画では中間年に見直しを行うということであったが、上位計画である総合計画の実施計画は3か年であり、例えばこの計画も3年ということであれば、実施計画を立ててやっていきますよということもあり、今までのやり方が絶対というわけではないと思うが、いかがなものか。

「事務局」

今回は計画期間を5年間としたが、分野別計画は3年間のものもあれば、5年、10年のものもある。その分野別計画の開始期間と合わせて計画期間を設定したらどうかという議論が内部ではあった。ただ、開始期間を合わせて計画を作ることのメリットもあればデメリットもあるので、改めて検討したい。

「委員長」

そういうことであれば、分かりました。

「日本地域福祉研究所 宮城副理事長」

地域福祉計画の資料1の12ページに出てくる「(1) 地域包括ケアの推進体制の整備」について、「地域ケア会議」は今までも介護保険関係であったが、「(仮称) 鶴岡市地域包括ケア推進会議」は、より領域を広げている。そして、この会議の下に「(仮称) 地域包括ケア推進室」を置いており、介護保険部局だけでなく地域医療や保健、福祉、コミュニティ

部局がヘルプで関わることになる。縦割りではない、今までの行政組織から見ると画期的なことであり、これを設置しますと言っている。大事なのは検証である。そのためにかなり専門的な力量が必要となる。皆さんは荘内病院の平均入院日数をご存知でしょうか。厚生労働省は、入院日数を短くしていく。入院日数を短くするという事は、退院後のことが大事である。老人医療費はどの位になるのか。いろいろなデータを専門に集積して、費用対効果を出す。相当な力量が地域包括ケア推進室に求められるだろう。この機能が重要であり、毎年検証していく必要がある。他では、委員会を設置して年2回途中経過を報告している所もある。市民に常に報告するという事は大事である。

「委員長」

ただ今の宮城先生の話聞いて、私としては今までどおりの進行管理で良いのかなと思った。それについてご意見があればいただきたい。

無いようでしたので、他にご意見があれば。

「委員」

両計画からは、いろいろな解決策が提示されており、市と市社協の今後の地域福祉に対する決意が窺えて素晴らしい。地域包括ケア推進会議と地域包括ケア推進室は早期に立ち上げてほしいが、中味が一番大事だと思う。

アンケートの結果をみると、地域住民の高齢化や介護問題が多く挙げられていた。地域の代表としては、地域や近所でないと気付けない問題もあると感じている。民生委員が頑張っているが、なかなか回りきれないという状況があるので、町内会或いは地域レベルでちょっとした手助けをしていくことが大切ではないか。4層、5層の人と人とのつながりに基づく手助けが大切であると感じており、その場で人と人が繋がっていけば町内会も学区社協もコミュニティ振興会も元気になっていくと思う。

市社協の地域福祉活動計画の資料2の13ページに出てくる「②おだがいさまネット活動の推進」について、計画は来年度からスタートするわけであるが、全市の取り組みを行うことは大変ありがたく是非実現していただきたいが、新年度のこの活動への予算の裏付けや実施計画はあるのか。例えば、サロンなども1万円ということではいただいているが、実施すると1万円では足りるものではなく、その数倍掛かっているが、町内会組織は会費徴収の減少等により財政的に厳しい。2層、3層に限らず、資金面や人材面で支援をしてほしい。

また、市社協の計画に福祉協力員のことが出てこないが、市社協が学区・地区社協の取り組みを進めていく中で、各学区・地区社協にも福祉協力員という方が居て、それぞれ見守りを行ったりしているが、山形市や酒田市は市社協が委嘱をしている。市社協として地域福祉を進めるのであれば、4層、5層の何らかの手当てなり人材なりを手当てしていただくと大変ありがたい。

また、行政から町・町内会レベルのデータが出てこないのも、障害者などの人数の把握

ができない状態である。市の計画の「第3章 鶴岡市における地域福祉をめぐる現状」に町レベルのデータが欲しい。

「事務局」

財政面では、まだ予算の内示が出ていないのではっきりしたことは言えないが、来年度予算の要求は出している。この財源についても、自主財源である社協の会費であったり、限られた予算の中での動きになりますので、今回の計画の重点課題の8のところにも、これからの取り組みの「②新たな資金調達による自主財源の確保」にあるように、社協の会費以外にも新たな財源を開拓していきたい。介護保険制度改正により、財源がかなり厳しい状況が続いているので、社協内で調整をしながら、また、社会福祉法人の地域貢献の全体の動きの中で調整できることがあれば、調整しながら財源確保に努めたい。

福祉協力員については、見守り・支え合いの仕組みづくりの中で、福祉協力員の配置が大事であると考えている。ただ、今までの経過の中で、地域によって福祉協力員に対する考え方に違いがある。役割の内容一つ取っても考え方に差が大きかったので、今回は、おだがいさまネット活動の推進の中で、支え合いの仕組みづくりとして配置を考えていくということにさせてもらっている。市社協が福祉協力員の体制づくりを主体的に担っていいのか、今回の5年間の仕組みづくりで検討させていただきたい。そこで、福祉協力員は鶴岡市として必要であると判断すれば、そういう委嘱の話が出てくるのかなと思うが、今のところは地域とよく話し合わなければならず、市社協だけで判断することはできない。

データの提供については、基本は学区・地区単位であれば集計していると思われるが、町内会単位で集計をしているのかは確認が必要であり、また、データを町内会単位で提示できるのかは技術的な問題もあるため、いろいろな状況を踏まえた上で検討させていただきたい。

「委員長」

他に質問、意見ありませんでしょうか。

「委員」

何点か述べさせてもらおう。

1点目は、地域福祉計画の資料1の23ページの「(5) 中学校区エリアへの『(仮称)地域福祉コーディネーター』の配置」について、予算はどうなっているのか。社協職員や社会福祉法人の職員が兼務で行うとなっているが、予算措置がなければ、ただ仕事が増えるだけではないか。

2点目は、ひとり親家庭の調査をされており、結果的に金銭的な問題に行き着いているが、予防するためには、何故そうなったのか、ある人が結婚して、そして、ひとり親になって、何故そうなったのか分からないと予防できない。結果だけだと曖昧なまま終わってしまう。ヒアリングなどをして、ひとり親になった原因、プロセスを調べていかないと防

げない。どの辺で介入したら良いか、原因の解明などが今後の課題である。

3点目として、総合支援事業のことがこの計画には見当たらなかった。総合支援事業は地域づくりに近いものであり、これを使わない手はない。生活支援コーディネーターを予算措置して配置されると思うので、それを活用してはどうか。

4点目として、「住民主体」が社協の大原則になっているわけであるが、現状として「住民主体」が先細りになっている。どこまで「住民主体」を増やしていくかということになるが、いわゆるボランティアで推進するには限界がある。私見であるが、職員がしっかりやっていると、ボランティアでは限界がある。今後の課題であり、お金を貰っている人がしっかりしないと、先が見えてこないというのが私の考え方である。

それから、いわゆる限界集落について、鶴岡市は範囲が広いということであれば、ICTを活用するという、遠隔地においても見守りできるような、テレビ電話とかを導入していかないと、人が足りなくなる。或いは沿岸部とか山間地にそういうのが地域に入っていないかと大変ではないかと思う。

最後に、18歳以上の発達障害について、本人にいろいろな問題が重なっている。大きな問題であり、これは私がよく言っている「新しい社会問題」であると思うが、その最先端にゴミ屋敷問題があるわけだが、もっと総合的に捉えられる人が地域には必要である。地域福祉コーディネーターでやることになっているわけであるが、ここはもう少し全体を把握できる人でないと、ここはちょっと弱いのではないかと思った。

「委員長」

事務局から回答してもらおうが、すべてについて回答しなくてもよろしいか。

「委員」

すべてでなくて良い。

「事務局」

地域福祉コーディネーターはかなりハードルが高いとの認識であるが、地域課題に対応できる人員配置は当然していくべきと考えている。ただ、配置には市が財源を確保するのではなく、市社協本来の業務と位置付けて市社協職員や社会福祉法人が地域貢献をする形での配置も考えられるし、また、行政も当然関与していくべきことなので、市の地域担当制度と連動させる手法も考えられるが。いずれにしても、システムや財源も含めてこれからの検討課題と考えている。

「委員」

職員は専従であるか。

「事務局」

兼務である。また、総合支援事業の関係であるが、介護保険制度を所管している長寿介護課で現在検討中のため、今回の計画に盛り込むことができなかった。

現在の進捗状況について、本市では平成29年4月から開始予定である。全市でコーディネーターを1名配置している。協議体を設置しており、各分野から、社会福祉法人をはじめ、いろいろな事業所など、また民生委員の代表からも入ってもらっている。この協議体の中でいろいろご意見をいただきながら進めている。総合支援事業の肝になる部分は地域との関わりになるが、介護保険事業なり総合支援事業なり地域包括ケアシステムに関わった地域づくりになるのかなと思うが、正直に言ってこの部分が一番難しい。県及び他の市町村の例を見ているが、実際、住民主体で、或いは緩和された基準で実施するということはない。平成29年4月には総合支援事業を起ち上げて、住民主体の事業の構築については、協議体でご意見をいただきながら進めていきたいと考えている。

「委員」

それで良いのか。総合支援事業は非常に良いチャンスで、地域の活性化にもなるし、計画とも重なるところがあるが、もったいない、遅れているという印象である。先進事例もあるし、いろいろなサロン活動もやっているし、介護保険ではないけれども、同等としてやるわけなので、その意味では遅れている。

「委員長」

最後の策定委員会なので、すべての委員から意見や感想をいただきたい。

「委員」

計画を見ると、非常に盛りだくさんという印象を受ける。これを自分の地域でやるとすると、いろいろな提案もなされているが、新たな組織を作るというよりは、今いる民生委員や福祉協力員等を活用して町内の横のつながりをさらに強化し中身をよくしていくのが良いのかなと思った。

「委員」

財政的な問題もあるようだが、この計画案がスムーズに実行されるようお願いしたい。

「委員」

我々の立場からすると、福祉と防災、命を守ることを考えているのが共通点である。そのために行政の横の連携がさらに充実していけばと思う。それから、資料1、地域福祉計画（案）の41ページに「行政は、地域住民が主体的に避難できるように情報を提供する必要がある」、また、「自分の身は自分で守る意識が必要」とあるが、旧市内の人はどうやって避難するのかと疑問を感じていたので、横の連携を充実していただければと思う。

「委員」

第三学区の四団体による有償ボランティアについて、計画に記載されているようだが、今ひとつ需要が少ない状態であるが、鶴岡市で初めて実施した事業であり、ずっと長く続けられたらと思う。

準要保護児童で学費が払えない世帯がいると、小学校の先生から相談されたことがある。その時は、どこに相談したら良いか迷いながらも、市役所一階の「くらしス」を紹介した。計画のワンストップの初期相談体制ができれば、まずそこに相談ができて良いと思う。

「委員」

全体的に網羅されていてよい計画ではないかと思う。市の地域福祉計画にボランティア活動を取り上げていただいてよかった。しかし、気になるのは、計画には何々委員会等の新たな組織の設置が多くあるが、はたしてどこまでできるのだろうか心配な気がする。進行管理が重要だ。

「委員」

計画の策定により、子どもの貧困問題について、今困っている子どもたちに具体的に手を差し伸べられるようになるといい。

「委員」

ひとり親世帯のアンケートの結果について、行政に頼るばかりではなく、高齢者の方から子どもまで地域のつながりで仲良くやっていくことによって、少しずつ解決していければ良いのかなと思った。地域のつながりを大切にしていきたい。

「委員」

障害者に関して言うと、障害者相談支援センターができて、障害のある人に対する支援が充実してきたのではないかと感じてはいるが、地域福祉計画と連携して進めていただきたい。また、相談だけで終わらせるのではなく、その先の受け皿も意識して取り組んでいただきたい。それから、社協の計画について、民間の立場を強調しているが、あまり強調する必要はないのではないか。

「委員」

湯田川温泉リハビリテーション病院の入院患者の70%が80歳以上で、その7割が在宅に戻っていくのが実態である。自宅に帰っても十分対応できないケースが多い。完全独居の方もいる。地域包括ケアシステムを推進してこの問題の解決をしていただきたい。

「委員」

民生委員・児童委員のアンケートの結果を見ると、高齢者の介護・認知症が多く挙げら

れていて、計画にもこれらに対応する施策、地域福祉コーディネーターの配置が盛り込まれているが。施設の現場からすると、現場の職員が不足しているのが切実な問題で、サービスが必要な人をサービスに繋げられないという実態があり、人員の確保をお願いしたい。

「委員」

福祉に関しては難しい問題が多いと思う。特に心の問題については人と人との対話が大切だと感じている。そして、この地域福祉（活動）計画は作って終わりとするのではなく、ホームページが見られない、携帯電話がない高齢者や、部屋から出られない引きこもりの人達にどうやって伝えていくのかを考えて行く必要があると思う。

「委員」

昨年度策定した障害福祉計画との齟齬が無いように、整合性を図っていただきたい。

「委員」

地域の問題を解決する際に、市役所・社協・自治会の中で解決しようとする傾向が強い気がする。地域づくりに携わる中で、地域づくりと福祉は通じていると感じることが結構ある。命を守るシステムは必要と感じているが、その時は福祉と地域づくりの分野とを絡めて横断的に事業をやっていければいいのではないかと思う。

「委員」

住環境の整備や空き家対策の関係から参加させていただいた。空き家になったらどう解決するかと考えることが多いが、住宅弱者の方へ提供するのもあるのかなと思った。少子高齢化、人口減少の中、住環境を考えてきたが、福祉の面から住環境を考えた方が良いのかなと非常に勉強になった。自分たちの活動の中にも反映させていきたい。

「委員」

消防団の立場で参加したが、勉強になった。アンケートの結果を見ると、今後、地域で対応すべきことの中で、災害時避難行動要支援者への対応が非常に多く出されていた。消防団というマンパワーがあるので、各町内会の自主防災組織と協力しながら、どういったことができるか考えていきたい。

「委員長」

他にありませんか。もし、質問、意見がなければ、ここで質疑の時間を終了する。

出された意見の取り扱いについては、今後、事務局で検討をすることになると思うが、策定委員会としては事務局の最後のまとめを、委員長と副委員長にお任せいただきたいと思います。思うが、それでよろしいでしょうか。

「委員」

「異議なし」の声、多数あり。

「委員長」

ありがとうございました。それでは、そのような取り扱いとさせていただきます。
ここで議事をすべて終了したので、進行にお返します。

(5) その他

「進行」

各計画策定の今後の予定について、全体の予定としては、本日出された意見などを踏まえて事務局で最終の原案づくりを行って、委員長・副委員長に確認をお願いする。

また、「地域福祉計画」については、副市長を委員長とし、関係部課長から構成される地域福祉計画策定庁内検討会を2月25日に開催し、最終案を示したうえで、意見を得ながら決定をしたいと考えている。そして、その後、市のホームページなどでパブリックコメントを行い、市民の皆さまからもご意見をいただき、それらご意見を踏まえて計画を完成させる予定である。

また「地域福祉活動計画」については、3月下旬の理事会・評議員会での報告にむけて、社会福祉協議会内での手続きを進めていく予定である。

最後に、策定委員の皆さまに対しまして、鶴岡市の相澤康夫健康福祉部長と鶴岡市社会福祉協議会の難波玉記会長からお礼の言葉を申し述べさせていただきます。

鶴岡市の相澤康夫健康福祉部長と鶴岡市市社会福祉協議会の難波玉記会長から、それぞれ策定委員に対してお礼の言葉が申し述べられる。

それでは、これをもちまして、鶴岡市地域福祉計画並びに鶴岡市地域福祉活動計画第4回策定委員会を終了いたします。

皆さま、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

3. 閉会